

郵便での戸籍謄抄本等の取り寄せ要領について

戸（除）籍謄抄本、附票、身分証明書は本籍地で発行します。
本籍地が最上町以外にある場合は、以下の要領で郵便で取り寄せることができます。

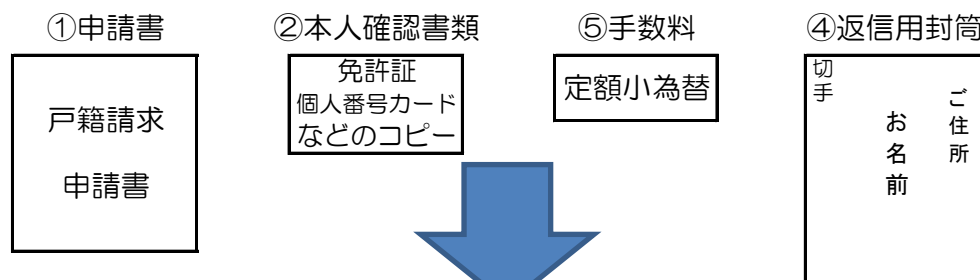
必要書類

- ① **申請書** 裏面の戸籍謄抄本等請求書に必要事項を記入してください
(風間の連絡先、電話番号を必ず記入する)
※請求事由によっては交付できない場合があります。
委任を受けて請求される場合は委任状も同封してください。
- ② **本人確認書類のコピー**
免許証、個人番号カード、住民基本台帳カード・在留カードなどの顔写真付きの身分証明書類の写しを同封してください。(注：旅券(パスポート)は郵送の場合は本人確認書類になりません)
- ③ **手数料(定額小為替)** を同封してください
【戸籍謄抄本 1通 450円】
【除籍謄抄本 原戸籍謄抄本 1通 750円】
※手数料は、必ず定額小為替(郵便局で売っています)でお願いします。
現金の郵便での取り扱いが禁じられています。切手でのお支払いはできません。
なお、戸籍附票、身分証明書は各市町村によって異なりますので、お確かめの
うえ、ご請求ください。(最上町の手数料：附票、身分証明書 400円)
- ④ **返信用の封筒** を同封してください
返信先の住所(申請者の住所登録地)氏名、郵便番号を記入し、
郵便切手を貼ってください。(お急ぎの場合は、速達料金を追加してください)

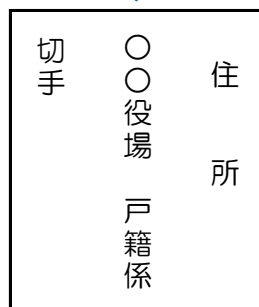
※ 注意事項

- 交付請求できる方は、本人、配偶者、直系尊属、直系卑属の方、
弁護士、司法書士等の方が職務上請求する場合相続関係を証明する必要のある等、
正当な利害関係がある方です。
- 申請者と必要とする戸籍に記載されている者との関係が当町の戸籍記載により
確認できない場合は、関係がわかる戸籍等のコピーを添付してください。

上記①～④までの必要書類を同封し、本籍地の市区町村役場の戸籍担当課にご請求ください



(お願い)
郵送でのご請求は、配達日数と
役所の処理日数が必要です
日数に余裕をもって申請してください



○お問合わせ 〒999-6101 山形県最上郡最上町大字向町644番地 最上町役場 町民税務課 住民係
TEL 0233-43-2111